

# あおり運転禁止!!

昨年6月の道路交通法改正により、他の車両の通行を妨害する目的で「急ブレーキをかける」「著しく車間距離を詰める」「急な進路変更」等の違反行為が「妨害運転違反」として処罰対象となりました。

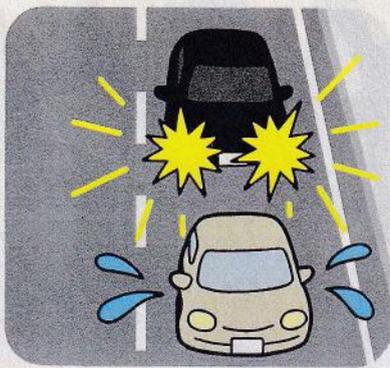
これらの運転行為による違反は3年以下の懲役または50万円以下の罰金、また、高速道路本線上で相手の車を停止させる等、著しい危険を生じさせた場合、5年以下の懲役または100万円以下の罰金と定められました。

また、妨害目的で、重大な危険が生じる他車の前での停止、高速道路での前方停止、急接近などの行為など、あおり運転の一部の行為は「危険運転致死傷罪」に含まれることとなり、その結果人を負傷させた場合15年以下の懲役、人を死亡させた場合1年以上の有期懲役が罰則に定められています。

いずれの場合も、免許取消処分該当となる違反点数が科されます。また、自転車のあおり運転も「危険行為」と規定され、自転車運転者講習の受講が義務付けられるようになりました。

あおり運転は危険極まりない行為です。絶対にやめましょう。

パッシングを繰り返す



クラクションで威嚇する



前方に回って急ブレーキ



蛇行運転



横からの幅寄せ行為



むやみに車間を詰める



あおり運転の被害に遭った場合は・・・

★ サービスエリアやパーキングエリア等、安全な場所に車を止め、**110番通報**してください。

★ **ドアをロック**し、身の安全を確保しましょう。

R70  
この印刷物は、印刷用の紙へ  
リサイクルできます。

VEGETABLE  
OIL INK

リサイクル適性 A  
この印刷物は、印刷用の紙へ  
リサイクルできます。